

## 2021 年度 P P A 定期総会【書面表決】説明事項

ご提案させていただく議案につきましては、4月に書面による役員会を開催し、了承を得ている事項です。

### 【審議事項1】2020年度 P P A 事業報告について

《説明》

本資料は2020年度 PPA 事業報告について、主な事業を記載しています。新型コロナウイルス感染症対策により入学式は中止いたしました。定期総会・役員会については、感染拡大防止の観点から、対面から書面開催に変更して実施、懇談会については、オンラインで実施しました。会員の皆さまには急な変更により、ご迷惑をおかけしましたが、総会の書面開催、懇談会のオンライン開催にご理解とご協力を賜り、感謝いたします。

内容をご確認いただき、表決をお願いいたします。

### 【審議事項2】2020年度 P P A 決算について

《説明》

2020年度の決算は、収入合計14,423,245円（対予算▲1,755円）、支出合計16,560,311円（対予算▲2,151,889円）で収支差額▲2,137,066円となりました。2020年度は「特別支援事業」を目的とした繰入金として、5,000,000円を支出しましたので、実質的な収支差額は2,862,934円となります。主な増減の要因は以下のとおりとなります。

- ① 新型コロナウイルスの影響による各種行事の中止及び学生数減少に伴う事業費の支出減
- ② 新型コロナウイルスの影響による各種行事の開催方法変更に伴う運営費の支出減
- ③ 新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う予備費の増額

予備費として新型コロナウイルス感染症予防対策のために1,500,000円を予算計上しました。会長等に相談し、学院内の全26教室及び売店に空気清浄機（執行額1,300,000円／メーカー：三菱電機／品名：空気清浄機／品番：MA-PV90A-S）を計27台、ご寄贈いただきました。誠にありがとうございました。

本年2月開催の役員会において、新型コロナウイルス感染症予防対策の内容と経費等に関するご質問をいただきました。2020年度に学院で行った、新型コロナウイルス感染症予防対策の概要を以下に示しますのでご確認ください。

〔新型コロナウイルス感染症予防対策の概要〕

	区分	支出額(円)	内容
1	衛生関係	959,487	マスク、フェイスシールド、アルコール消毒液等
2	オンライン授業関係	2,304,089	Zoomライセンス、オンライン授業用各種機器、無線LAN増設、クラウドサービス料等
3	機器関係	2,678,915	高性能空気清浄機レンタル料、AIサーモカメラ、学生食堂用アクリル板等
4	学生支援関係	35,750,000	北里大学学生給付金、買い出しバス運行経費等
5	通信関係	435,120	新型コロナウイルス感染予防対策に関する保護者宛各種通知郵送料
	計	42,127,611	

なお、証憑書類について4月17日に監事のお二方にご来校いただき、決算監査を受けました。「2020年度の事業報告の内容及び会計帳簿を監査した結果、会務は適正に執行されていることを認めます。」との報告をいただいております。今後も会務と会計事務の適正運用に努めて参ります。内容をご確認いただき、表決をお願いいたします。

【審議事項3】2021年度PPA事業計画及びこれに伴う予算について

《説明》

PPAの目的及び予算編成の考え方（下記参照）を原則として、会員数の減少による収入減を踏まえて予算案を編成しました。2021年度の特記事項は以下のとおりとなります。

- ① 新型コロナウイルスの影響による入学式中止に伴う入学式写真贈呈の取り止め
- ② 総会の書面表決での実施に伴う運営費の支出減
- ③ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う予備費（150万円）の計上

会員数の減少はありますが、2021年度予算は収入合計12,745,000円（対前年▲1,680,000円）、支出合計11,930,850円（対前年▲6,781,350円）で収支差額814,150円（会費収入の6.4%）となります。

なお、北里ガーデン（学生食堂、売店、カフェ）補助金については、2020年度は新型コロナウイルス感染症対策による在宅学習等の影響により、4月、5月を休業するなどしたため、運営経費も前年度比71.3%と大きく減少しました。これまで通りの補助額の算出方法で積算した場合、360万円（前年度運営経費の12%は約320万円であるが下限を360万円としている）となります。新型コロナウイルスの影響を踏まえ、2016年度～2020年度に行った補助額の学生ひとりあたりの額を算出し、2021年4月現在の学生数により積算し、400万円とさせていただきたく提案いたします。ただし、補助金の増額にあたっては、補助の前提条件を改めて確認し、利用者の満足度向上に努めることを条件といたします。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う予備費については、150万円を計上しました。今年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学院では様々な対応を行っております。役員会での提案により、PPAからも用途として、①学院が行う新型コロナウイルス感染予防策や遠隔授業の環境整備等への補助、②北里ガーデンへの緊急支援等が提案されました。執行に当たっては会長、副会長、理事と協議して参りますが、会長の専決事項とすることをお認めいただければと思います。

2020年度決算時の次年度繰越金が1,000万円を超過しました。本来であれば2021年度予算の目的積立金に500万円を繰り入れるところですが、2年連続の計上となること、超過額が少額であること、新型コロナウイルスの影響により予定外の支出が発生する可能性があることから、2021年度の繰り入れを取止めることとしました。

〔北里ガーデンの運営経費と補助額〕

年度	4/1学生数	運営経費	運営経費×12%	補助金	学生ひとり 当たり補助金
2015	862	42,805,636	5,136,676	4,800,000	
2016	829	42,176,256	5,061,151	5,100,000	5,916
2017	783	46,282,218	5,553,866	5,000,000	6,031
2018	763	45,853,397	5,502,408	5,500,000	7,024
2019	773	37,653,732	4,518,448	5,500,000	7,208
2020	721	26,862,275	3,223,473	4,500,000	5,821
2021	637			3,600,000	4,993
2021案	637			4,077,050	6,400

平均 6,400

内容をご確認いただき、表決をお願いいたします。

〔PPAの目的等〕

目的（第2条）：本会は、北里大学保健衛生専門学院（以下「本学院」という。）の教育充実のための支援及び学生の福利厚生増進並びに会員相互の親睦を図ることを目的とする。

事業（第3条）：本会は、前条の目的を達成するために次の諸事業を行う。

- (1) 本学院の教育効果を高めるための設備拡充及び環境整備等に関する支援事業
- (2) 学生及び教職員の福利厚生に関する支援事業
- (3) 学生及び会員の親睦に関する支援事業
- (4) その他本会の目的達成に必要な事業

〔予算編成の考え方〕

PPA 会費は年会費として会員から毎年度徴収していることから、単年度収支を均衡させることを前提に編成し、大幅な繰越金や支出超過が発生しないように配慮する。ただし、年度内の突発的事項に対応するため、また、特別支援事業（目的積立金）に繰り入れるため、毎年度の予算編成にあたっては一定程度（概ね会費収入の 5%～10%）の繰越を目途とする。なお、繰越金の累計が 1,000 万円を超えた場合には、次年度の予算編成の際に 500 万円を特別支援事業費（目的積立金）に繰り入れる。

〔北里ガーデン（学生食堂、売店、カフェ）補助金の考え方〕

1 補助の前提条件

- ①北里ガーデンの目的である「新鮮、良質、低廉かつ栄養バランスに配慮した飲食物を提供する」に配慮する
- ②(株)レパストが業務効率化や仕入れ価格の削減など、運営経費の削減に努めること

2 補助対象

- ①平成 25 年度までの食数に応じて補助金額を決定する方法から、補助対象を「北里ガーデン（①学生食堂、②売店、③カフェ）」の運営経費に変更する
- ②前年度の北里ガーデンの運営経費（材料費、人件費等）の 12%に相当する額を補助金額として当年度の PPA の予算に計上（10 万円以下は切り捨て）する
- ③毎月の補助額は、前年度における月別の運営経費の割合により算出し、その額を毎月、(株)レパストに対して補助する。ただし、補助金額については、運営経費に関わらず、補助額の下限は 360 万円、上限は 600 万円とする

3 北里ガーデンの収支がプラスとなった際の取扱い

- ①北里ガーデンの運営にかかる収支（収入に PPA 補助金を含む）がプラスとなった場合には、北里ガーデン利用環境向上に資するための費用として、収益の 12%に相当する額を、(株)レパストから学院に寄付いただく
- ②収支がプラスとなった翌年度の補助額については、運営経費の 12%から利益額を減じた額を翌年度の補助金額とする

【審議事項 4】2021 年度 P P A 役員体制について

《説明》

2021 年度の役員については、4 月の書面による役員会におきまして、理事 12 名、監事 2 名を選出いたしました。

なお、会長については、P P A 会則第 2 章第 8 条により、理事のうち 1 人を会長とし、理事の互選をもって定めることとなっております。これに基づき、会長については、上村理事を推薦いたします。同じく、副会長については、P P A 会則第 2 章第 8 条により、副会長は会長が理事の中から指名することとなっております。これに基づき、副会長については秋山理事を推薦いたします。

内容をご確認いただき、表決をお願いいたします。

また、卒業により総会の議決をもって退任される役員の皆様、ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。この場をお借りして御礼申し上げます。

【審議事項 5】2021 年度 P P A 行事及び学院行事について

《説明》

審議事項 3 でご説明したとおり、2021 年度の P P A 事業は 2020 年度を踏襲することから、行事についても大きな変更はありません。この後に開催を予定しております懇談会（9/18）および役員会（2/19）につきましては対面式での開催を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催方法を変更する場合がありますので、会長および副会長と協議のうえで対応を決定してまいります。